

船舶事故調査報告書

平成27年12月17日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成27年6月28日 13時20分ごろ
発生場所	千葉県浦安市高洲南南東方沖 千葉港葛南市川灯台から真方位160° 3.7海里付近 (概位 北緯35° 36.5′ 東経139° 57.6′)
事故の概要	ヨット ^{マツガミ} MATSUGAMIは、帆走で右回頭中、左舷側に傾斜して転覆した。
事故調査の経過	平成27年6月29日、調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	ヨット MATSUGAMI、5トン未満（長さ3.76m）
船舶番号、船舶所有者等	230-09617東京、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	舵柄及び舵が流出
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 2 海象：波高 約1.0m、潮汐 上げ潮の末期
事故の経過	本船は、帆走していたところ、風が強くなってきたので帰港することとし、右回頭したところ、横波を受けた。
分析	本船は、帆走で右回頭中、横波を受けたことから、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、帆走で右回頭中、横波を受けたため、転覆したことにより発生したものと考えられる。